

## 【ヒートマップツール利用規定】

下記は、株式会社 Ptmind（以下、「P 社」といいます。）が提供する「Ptengine」（以下、「本件サービス」といいます。）の利用に関して、利用者に同意していただく必要のある事柄を記載しています。「Ptengine」をご利用になる際には、この「Ptengine 利用規約」（以下、「本規約」といいます。）が適用されます。

### 第 1 条（総則・適用範囲）

- 1 本規約は、P 社が利用者に提供・運営する本件サービスについて、本件サービスを利用する方と P 社との間の本件サービス利用に関する基本的な事項を規定します。
- 2 本規約は、本件サービスの利用に関し、P 社及び利用者に対して適用されます。
- 3 P 社が、P 社ウェブサイト又は本件アプリ上に本件サービスに関して個別規定や追加規定を掲載する場合、それらは本規約の一部を構成するものとし、個別規定又は追加規定が本規約と抵触する場合には、当該個別規定又は追加規定が優先されるものとします。

### 第 2 条（定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定めるとおり定義します。

- (1) 「利用者」 本規約を承認の上、P 社と「本件利用契約」（本条第 14 号にて定義）を締結した法人、団体、個人。
- (2) 「利用希望者」 本件サービスの利用を希望する法人、団体又は個人。
- (3) 「利用登録」 第 3 条に規定する方法に従って、利用希望者が行う本件サービスの利用登録。
- (4) 「登録情報」 利用希望者及び利用者が利用者登録時に登録した P 社が定める情報、本件サービス利用中に P 社が必要と判断して登録を求めた情報及びこれらの情報について利用者自身が追加、変更を行った場合の当該情報。
- (5) 「ユーザーID」 パスワードと組み合わせて、利用者とその他の者とを識別するために用いられる符号。
- (6) 「パスワード」 ユーザーID と組み合わせて、利用者とその他の者とを識別するために用いられる符号。
- (7) 「アカウント」 利用者とその他の者とを識別するために、P 社が登録し、利用者に対して発行している本サービスを利用するための資格。
- (8) 「P 社ウェブサイト」 そのドメインが「ptengine.jp」である、P 社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず、P 社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のドメインを含みます。）。
- (9) 「プロファイル登録」 ウェブサイト又はウェブサイトのグループを、本件サービスにおける解析の対象として登録すること。
- (10) 「解析情報」 プロファイル登録したウェブサイトを本件サービスによって解析した一切の解析情報。
- (11) 「ヒートマップ機能」 プロファイル登録したウェブサイトの利用者による、当該ウェブサイトの利用状況に関する情報を記録し、それをデジタル画面上に可視化するサービス。

- (12) 「ヒートマップページ」 ヒートマップ機能により出力されたデジタル画面上の表示。
- (13) 「知的財産権」 著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含む。）。
- (14) 「本件アプリ」 P 社が運営する、本件サービスを提供するアプリケーション及び関連ソフトウェア。
- (15) 「本件アプリ購入手続」 有償・無償を問わず、本件アプリのダウンロードを開始する手続。
- (16) 「本件利用契約」 利用者が本件サービスを利用するに際し、利用者及び P 社との間に発生する本件サービスの利用に関する契約関係をいい、本規約、P 社ウェブサイト又は本件アプリ上に掲載されるこれに関連する規約・通知等を含みます。

### 第3条（登録）

- 1 利用希望者は、本規約を遵守することに同意し、かつ登録情報を P 社の定める方法で P 社に提供することにより、P 社に対し、本件サービスの利用の登録を申請することができます。
- 2 P 社は、P 社の基準に従って、登録希望者の登録の可否を判断し、P 社が登録を認める場合にはその旨を登録希望者に通知し、この通知により登録希望者の利用者としての登録が完了したものとします。
- 3 前項に定める登録の完了時に、本規約の諸規定に従った本件利用契約が利用者と P 社の間に成立し、利用者は本件サービスを P 社の定める方法で利用できるようになります。
- 4 P 社は、第1項に基づき登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。
  - (1) P 社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
  - (2) 当該利用希望者が、本件サービス利用に際して、既にアカウント削除等のサービス利用停止措置を受けた又は受けている場合
  - (3) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
  - (4) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っているとして P 社が判断した場合
  - (5) その他、P 社が登録を適当でないと判断した場合

### 第4条（登録情報の変更）

- 1 利用者は、登録情報に変更があった場合は、14 日以内に、P 社の定める方法により、当該変更事項を P 社に通知し、P 社から要求された資料を提出するものとします。
- 2 前項の変更を怠ったことにより P 社からの通知が不到達となった場合、当該通知は通常到達すべき時に到達したとみなされるものとします。

### 第5条（パスワード及びユーザーID の管理）

- 1 利用者は、自己の責任において、パスワード及びユーザーID を管理及び保管するものとし、これを

第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。P社は、当該パスワード及びユーザーIDの一致を確認した場合、当該パスワード及びユーザーIDを保有するものとして登録されたお客様が本サービスを利用したものとみなします。

2 パスワード又はユーザーIDの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は利用者が負うものとし、P社は一切の責任を負いません。

3 利用者は、パスワード又はユーザーIDが盗まれたり、第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨をP社に通知するとともに、P社からの指示に従うものとします。

## 第6条（本件サービスの利用）

1 利用者は、有効に利用登録されている期間内に限り、規約の目的の範囲内でかつ本規約に違反しない範囲内で、P社の定める方法に従い、本件サービスを利用することができます。

2 本件サービスの提供を受けるために必要なコンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、利用者の費用と責任において行うものとします。

## 第7条（解析情報の帰属）

本件サービスは、プロファイル登録したウェブサイトの利用状況を収集・解析しています。これによって収集された情報及び解析情報はP社に帰属するものとし、利用者は、当該情報をP社が保有・利用することを予め承諾するものとします。

## 第8条（ヒートマップ機能における情報の公開）

1 利用者がヒートマップ機能を利用する場合、別途P社が定める方法で情報公開に関する同意する必要があります。

2 利用者は、本件サービス（有料版サービスを除く。）の利用により計測されたヒートマップページに関する情報を、以下に従って公開する可能性があることを承諾するものとします。

### (1) 情報公開の目的

計測されたヒートマップページに関する情報は利用者同士、及び外部における活発な分析結果に関する意見交換と知識共有の促進のために限定して公開します。

### (2) 公開される情報

公開する可能性のある情報は以下のとおりです。

- ・ヒートマップ機能を利用しているページの分析結果(ページ上におけるサーモグラフィ化したクリック、視線、スクロールデータ等)

- ・ヒートマップ機能を利用しているページのURL

### (3) 情報の公開先に関して

- ・P社が管理・運用を行うウェブサイト、ウェブサービス

- ・P社が発行する紙媒体等の印刷物

- ・P社が発行する電子版資料

## 第9条（禁止行為）

1 利用者は、本件サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為、法令違反を助長する行為又はそれらのおそれのある行為
- (2) P社、又は本件サービスの他の利用者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。）
- (3) コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
- (4) ジャンクメール、スパムメール、チェーンメール、勧誘、宣伝などの迷惑メッセージを送信する行為
- (5) 故意に虚偽のデータ等を公開し又は投稿する行為
- (6) 本件サービスを個人情報の収集を目的に利用する行為
- (7) 本サービスに接続しているシステム全般について、権限なく不当にアクセスする行為その他 P社に損害を与える行為
- (8) 他の利用者又は第三者に成りすます行為
- (9) 本件サービスの運営の妨げとなる行為又はそのおそれがあると P社が判断した行為
- (10) その他、P社が不適切と判断する行為

2 P社は、利用者の行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると P社が判断した場合には、当該利用者のアカウントを削除することができるものとします。

## 第10条（利用者の退会）

1 利用者は、所定の方法により本件サービスを退会することができます。当該利用者は、サービス退会の時点から当該利用者は本件サービスを利用することができなくなるものとします。

2 当該利用者は、サービス退会後も、P社及びその他の第三者に対する本件利用契約上の一切の義務及び債務（損害賠償を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。

3 P社は、利用者がサービスを退会した後も、当該利用者の登録情報及び解析情報を保有・利用することができるものとします。

4 利用者がサービスを退会した場合、P社は、P社の裁量により、当該利用者のアカウントを削除することができるものとします。

5 退会后、再度本件サービスの登録を希望する際は、再度登録手続を行う必要があります。利用者は再度の登録手続後、退会前のデータが引き継がれないことを予め承諾するものとします。

## 第11条（サービス利用停止又はアカウント削除）

1 P社は、利用者が次の各号の一に該当することが判明した場合、P社の裁量により、当該利用者の本件サービスの利用を停止することができるものとします。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 本件サービスの運営・保守管理上必要であると判断した場合
- (3) P社が指定する決済方法の不正使用が判明した場合
- (4) P社が指定する決済方法の決済サービス会社より利用者の決済を停止又は無効扱いとされた場合
- (6) 未成年者が法定代理人の許諾なく、本件サービスを利用した場合
- (7) 被後見人・被保佐人・被補助人が、後見人・保佐人・補助人等の許諾なく、本件サービスを利用した

場合

(8) 死亡した場合又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合

(9) その他前各号に類する事由があると P 社が判断した場合

2 第 1 項の定めに基づきサービス利用の停止を受けた利用者が、P 社から期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、当該期間内にその事由が解消しない場合には、P 社は、当該利用者のアカウントを削除することができるものとします。

3 前項にかかわらず、P 社は、利用者が本条第 1 項所定の事由に該当し、かつ、P 社の業務遂行に支障を来すと P 社が判断した場合には、直ちに当該利用者のアカウントを削除することができるものとします。

4 当該利用者は、アカウント削除後も、P 社及びその他の第三者に対する本件利用契約上の一切の義務及び債務（損害賠償を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。

5 P 社は、アカウント削除後も、当該利用者の登録情報及び解析情報を保有・利用することができるものとします。

## 第 12 条（本件サービスの変更、中断、中止、追加及び廃止等）

1 P 社は、利用者に事前の通知をすることなく、本件サービスの内容の全部又は一部を変更、追加、廃止することができるものとします。

2 P 社は、P 社の判断により本件サービスの全部又は一部の提供・運営を中止することができます。また、P 社は、P 社の判断により本件サービスの全部又は一部の提供・運営を中止する場合、P 社が適当と判断する方法で利用者にその旨通知します。但し、緊急の場合は利用者への通知を行わない場合があります。

3 P 社は、以下各号の事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、本件サービスの一部又は全部を一時的に中断することができます。

(1) 本件サービス用のハード・ソフト・通信機器設備等に関わるメンテナンスや修理を定期的又は緊急に行う場合

(2) 電気通信事業者の役務が提供されない場合

(3) 天災等の不可抗力により本件サービスの提供が困難な場合

(4) 火災、停電、その他の不慮の事故により本件サービスの提供が困難な場合

(5) 戦争、紛争、動乱、暴動、労働争議等により本件サービスの提供が困難な場合

(6) その他前各号に準じ P 社が必要と判断した場合

## 第 13 条（知的財産権の帰属）

1 本件サービスにおいて、P 社が提供する情報等に関する一切の知的財産権は P 社又は P 社にライセンスを許諾している者に帰属し、本規約に基づく本件サービスの使用許諾は、P 社又は P 社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

2 利用者は、P 社の許諾を得ずに、P 社が提供する情報等の翻訳、編集及び改変等を行い、又は第三者に使用させたり公開することはできず、いかなる理由によっても P 社又は P 社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為（逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリ

ングを含むが、これに限定されない。)をしてはなりません。

3 本件サービス上には商標、ロゴ及びサービスマーク等(以下、総称して「商標等」といいます。)が表示される場合がありますが、P社は、利用者その他の第三者に対し何ら当該商標を譲渡し、又は使用を許諾するものではありません。

#### **第14条(損害賠償)**

1 利用者は、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連してP社に損害を与えた場合、P社に対しその全ての損害(間接損害を含む)を賠償しなければなりません。

2 P社は、本サービスに関連して利用者が被った損害について、一切賠償の責任を負いません。なお、消費者契約法の適用その他の理由により、本項その他P社の損害賠償責任を免責する規定にかかわらずP社が利用者に対して損害賠償責任を負う場合においても、P社の賠償責任の範囲は、P社の責に帰すべき事由により現実に発生した直接かつ通常の損害に限られるものとします。

#### **第15条(保証の否認及び免責)**

1 P社は、利用者が本サービスの利用により取得する情報等の完全性、正確性、確実性、有用性等について、何らの保証も行わず、また、本サービスの利用に関するサポートその他の責任を負わないものとします。

2 P社は、本サービスにおけるいかなる情報についても消去・変更されないことを保証するものではありません。利用者は、かかる情報を自己の責任において適宜保存するものとします。

3 P社は、原則として利用者間の通信や活動に関与しません。万一利用者間で紛争や問題が生じた場合には、当該利用者間の責任と費用でこれを解決するものとし、P社はこれに一切関与しません。

4 利用者と第三者との間で紛争が生じた場合には、利用者は自己の責任と費用でこれを解決するものとし、P社はこれに一切関与しません。

#### **第16条(有効期間)**

本件利用契約は、本サービスの提供期間中、利用者について第3条に基づく利用登録が完了した日から当該利用者が本サービスを退会した日、又は当該利用者のアカウントが削除された日までの間、P社と利用者との間で有効に存続するものとします。

#### **第17条(本件アプリの使用許諾)**

P社は、利用者に対し、本規約に規定された条件の下で、非独占的に利用者のスマートフォン等、本件アプリに対応した携帯端末機器(以下、「携帯端末」といいます。)に、本件アプリをダウンロードしてプログラムを実行することを許諾するものとします。なお、P社は、本件アプリは全ての携帯端末に対応することを保証するものではありません。

#### **第18条(本件アプリ使用权の範囲)**

1 利用者は、本件アプリを個人で使用するためのみ利用することができ、販売、配布及び開発目的など他の目的で使用することはできません。

2 利用者は、本件アプリを P 社から提供された状態で利用するものとし、本件アプリの複製、修正、変更、改変又は翻案を行うことはできません。

#### **第 19 条（本件アプリの使用許諾期間）**

本件アプリの使用許諾期間は、利用希望者の本件アプリ購入手続が完了したときから開始し、本件アプリ上に記載の有効期限が到来するまで、又は利用者が本件アプリを携帯端末から削除（アンインストール）するまでの間とします。なお、利用希望者の本件アプリ購入手続が完了したことは、P 社と利用希望者との間で本件利用契約が締結されたことを意味するものではありません。

#### **第 20 条（規約改訂）**

P 社は、本規約（P 社ウェブサイト又は本件アプリに掲載する本件サービスに関するルール、諸規定等を含みます。以下本項において同じ。）を変更できるものとし、

P 社は、本規約を変更した場合には、利用者に当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、利用者が本件サービスを利用した場合又は P 社の定める期間内に退会の手続をとらなかった場合には、利用者は、本規約の変更同意したものみなします。

#### **第 21 条（連絡・通知）**

1 本件サービスに関する問い合わせその他利用者から P 社に対する連絡又は通知、及び本利用規約の変更に関する通知その他 P 社から利用者に対する連絡又は通知は、P 社の定める方法で行うものとします。

2 P 社は、利用者が登録したメールアドレスに、本件サービスに関する広告・宣伝等のメールを配信することがあります。

#### **第 22 条（本規約上の地位の譲渡等）**

1 利用者は、P 社の書名による事前の承諾なく、本件利用契約上の地位又は本規約に基づく権利義務の全部又は一部を、第三者に譲渡（合併、会社分割等による包括承継も含む。）し又は担保の目的に供することはできません。

2 P 社が本件サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本件利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務ならびに利用者の登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡できるものとし、利用者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものみなします。本項にいう事業譲渡には、P 社が消滅会社又は分割会社となる合併又は会社分割等による包括承継を含むものとします。

#### **第 23 条（分離可能性）**

本利用規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本利用規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、P 社及び利用者は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部

分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

#### **第 24 条（存続規定）**

第 9 条第 2 項ないし第 5 項、第 10 条第 4 項及び第 5 項、第 12 条から第 14 条、第 20 条から第 22 条、本条の規定は本件利用契約の終了後も有効に存続するものとします。

#### **第 25 条（準拠法及び合意管轄）**

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **第 26 条（協議解決）**

P 社及び利用者は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

以上

2022 年 12 月 1 日確定版